新型コロナウイルス感染防止対策について

令和４年８月１日改訂

今治自動車教習所

１　基本方針

当教習所においては、政府の「新型コロナウイルス感染症に係る企業等への要請」に基づき、下記事項を基本方針としています。

(1) 教習生等が新型コロナウイルスに感染し、自宅等で療養を開始する際、医療機関等が発行する検査結果を証明する書類は求めません。

(2) 教習生等が新型コロナウイルスに感染し、療養期間(※)が経過した後に、教習所に復帰する場合には、検査陰性証明書等の提出は求めません。

※　有症状は10日間、無症状の場合は７日間

２　基本的対策

当教習所は、下記５項目を基本的事項として対策しています。

(1) 対人距離の確保

(2) 感染防止の為の検温による来所者対応

(3) 教習所内の消毒設備の設置

(4) マスク着用の徹底

(5) 教習所及び車内の換気と消毒の徹底

３　教習生の入所制限

(1) 濃厚接触者

感染者の発症日を０日目とし、６日目から解除。ただし２日目及び３日目の抗原キット検査で陰性を確認した場合は、３日目から解除。

(2) 感染者の来所制限

発熱等の症状がある人は、来所を控えるようお願いし、有症状は10日間の自宅待機等をお願いします。ただし、無症状の場合は７日間とします。

４　送迎時の対応

(1) 完全予約制による乗車人数の管理

送迎車内でのソーシャルディスタンスを確保するため、送迎は完全予約制とし、乗車人員の管理を徹底しています。

(2) 車内の換気と消毒の徹底

送迎中は車内の窓を複数箇所開けて換気をするとともに、教習生が触れる場所の消毒を徹底しています。

５　来所時の対応

(1) マスク着用の徹底

来所時はマスク着用の徹底をお願いしています。

マスクを忘れた場合は、事務員までお知らせ下さい。

(2) 消毒の徹底

玄関入口、教室入口、トイレ入口等に設置した非接触型の消毒器での消毒をお願いしています。

(3) 検温の実施

受付時に検温器による検温の協力をお願いしています。

６　教習所内でのソーシャルディスタンスの確保と換気

(1) 休憩スペース

休憩スペースでは、できるだけ２ｍ(最低１ｍ)を目安に間隔を空けて座るようお願いしています。

(2) 教室

休憩スペースと同様に、間隔を空けての着席をお願いしています。

７　高齢者講習時の対応

(1) 来所者対策

玄関入口、教室入口に設置している消毒器で消毒して頂くとともに、マスク着用の徹底と受付時での検温を実施しています。

(2) 受講者数の制限

高齢者講習時におけるソーシャルディスタンスを確保するため、原則として２人掛け用の机に、１人で座れるよう受講者数を制限しています。

８　職員の感染防止

(1) ワクチン接種

職員全員が、２回～４回のワクチン接種を終了しています。(R4.8.1現在)

(2) 出勤時の体温測定

全職員が出勤時に体温を測定・記録し、健康管理を徹底しています。

(3) 消毒スプレーの携帯

指導員は消毒スプレーを持参し、教習車両内の消毒を徹底しています。

(4) マスク、手袋着用

指導員はマスクと手袋の着用を徹底しています。

なお、地域で感染拡大の可能性が報告された場合は、業務を一時停止する場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。